

船舶事故調査報告書

令和2年6月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和2年2月7日 10時06分ごろ
発生場所	沖縄県 ^{たけとみ} 竹富町竹富島南方沖 琉球 ^{りゅうきゅう} 観音 ^{くわんおん} 埼 ^{さんざき} 灯台から真方位197° 3.7海里付近 (概位 北緯24° 18.4′ 東経124° 05.5′)
事故の概要	旅客船あやぱには、北東進中、浅礁に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和2年2月10日、主管調査官（那覇事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	旅客船 あやぱに、122トン
船舶番号、船舶所有者等	143307、八重山観光フェリー株式会社
乗組員等に関する情報	船長、六級（航海）
負傷者	なし
損傷	プロペラ翼に曲損
気象・海象	気象：天気 雨、風向 北西、風速 約7.7m/s、視界 不良 海象：波高 約1.5m、潮汐 下げ潮の末期
事故の経過	<p>本船は、船長ほか3人が乗り組み、旅客31人を乗せ、GPSプロッターを作動させて北東進中、急な雨により次第に視界が悪くなり、船長が目視で航行を続けていたところ、船尾部に衝撃を受けた。</p> <p>船長は、船尾部が浅礁に乗り揚げたものと思い、主機を停止して船内を点検したところ、旅客に負傷がなく、また、船体及び機関に損傷がないことを確認した後、航行を再開したが、主機の回転数を上げると振動が生じるので、減速して沖縄県石垣市石垣港に入港した。</p> <p>本船は、旅客を下船させた後、点検したところ、プロペラ翼に曲損が生じていることを認め、プロペラの新替えを行った。</p> <p>本船の喫水は、船首約0.8m、船尾約1.0mであった。</p>
分析	本船は、急な雨により視界が制限される状況下、北東進中、船長が、目視で航行を続けたことから、基準航路を外れて航行していることに気付かず、浅礁に乗り揚げたものと推定される。
原因	本事故は、本船が、急な雨により視界が制限される状況下、北東進中、船長が、目視で航行を続けたため、基準航路を外れて航行していることに気付かず、浅礁に乗り揚げたものと推定される。
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 視界が制限される状況下で航行する際は、GPSプロッターで船位等を確認しながら航行すること。